



赤ふんバス高齢者割引制度を実施します

高浜町では、ご高齢の方により一層公共交通をご利用いただけるよう、**令和6年度12月2日(月)**より赤ふんバス高齢者割引カードの申請受付を開始します。

高齢者割引制度とは、予め対象者が申請手続きを行い、発行された赤ふんバス高齢者割引カードを乗車ごとに運転手に掲示することで、赤ふんバス利用の際に料金が半額(300円→150円)になるというものです。

- 発行期間 12月2日(月)より随時受付
- 対象者 65歳以上の赤ふんバス300円利用者
- 必要書類
 - ・申請書(窓口にてご記入いただきます)
 - ・生年月日が確認できるもの(運転免許証、マイナンバーカード等)
- 申請窓口 総合政策課(役場本庁舎2階①番窓口)
※1階での手続きをご希望される方は庁舎入り口近くにあります
案内係にお声がけ下さい。
- 利用開始日 令和7年1月5日(日)～有効期限なし

代理人がお越しの場合の必要書類

- 申請書(窓口にてご記入いただきます)
- 利用者の生年月日が確認できるもの(運転免許証、マイナンバーカード等)
- 利用者本人の写真(胸より上がはっきり写っているもの)
- 委任状(事前に高浜町HPよりダウンロードの上、ご記入ください)



詳しくは町ホームページをご確認ください

高浜町 赤ふんバス高齢者割引制度

検索

お問い合わせ:高浜町総合政策課
☎0770-72-7711